

新型コロナウイルスの影響で、 休業・失業により生活費に困っている方（個人） 支援制度・相談窓口

休業・減収で生活費で困っている方



仕事が減ってどうすれば・・・

特例緊急小口資金貸付

休業等で収入が減収した場合
1世帯上限10万円(特例20万円)

仕事を失って生活費で困っている方



会社が倒産して生活費が・・・

特例総合支援資金貸付

失業等で生活維持ができない場合、早期就職までの生活支援

失業により住居の家賃で困っている方



アパートの家賃が払えない・・・

住居確保給付金

住居喪失の恐れがある人への、早期就職までの一部家賃補助

問い合わせ・ご相談窓口 **社会福祉法人 三原市社会福祉協議会**

生活支援

の相談先
月～金(祝日以外)
9時～16時

三原地域センター 電話0848-63-0570 FAX0848-63-0599

本郷地域センター 電話0848-86-3607 FAX0848-60-6064

久井地域センター 電話0847-32-7101 FAX0847-32-5011

大和地域センター 電話0847-34-1214 FAX0847-35-3020

新型コロナウイルスに関して、 体調に不安があるときの相談先

体調
の相談先

広島県東部保健所

082-513-2567

三原市専用電話相談窓口

0848-67-6868